

## こんな方にお勧めいたします

- ・ 要支援・要介護認定を受けている方
- ・ 入浴・食事・レクリエーションなどは不要で、リハビリだけを行いたい方
- ・ 一日や長時間のデイケアを利用するほどの時間がない方
- ・ 家に閉じこもりがちにならないように、活動的に過ごしたい方

## リハビリサービス提供日

曜日：月・水・金

時間：13:00~15:00

※提供日時は、変更されることがあります。

## ご利用にあたって

- ・ 要支援・要介護認定を受けている方  
→担当ケアマネージャーにご相談ください。
- ・ 初めて介護保険サービスを利用される方  
→地域包括支援センターで、要介護認定の申請を行ってください。

## お問い合わせ・お申込み

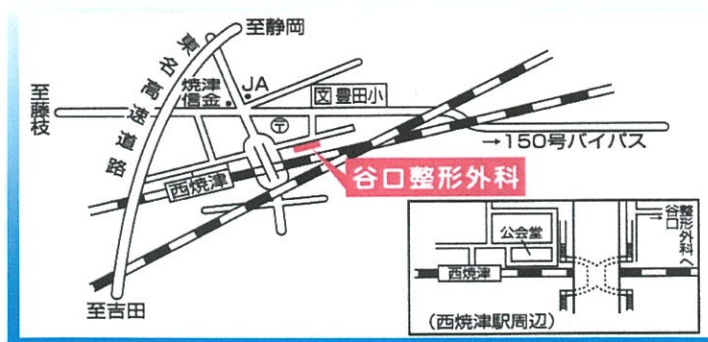
〒425-0076

焼津市小屋敷 192 番地

TEL:054-627-2020

FAX:054-628-0540

担当：谷口・望月



# 谷口整形外科医院 谷口整形通所リハセンター ご案内





## 当センターの理念

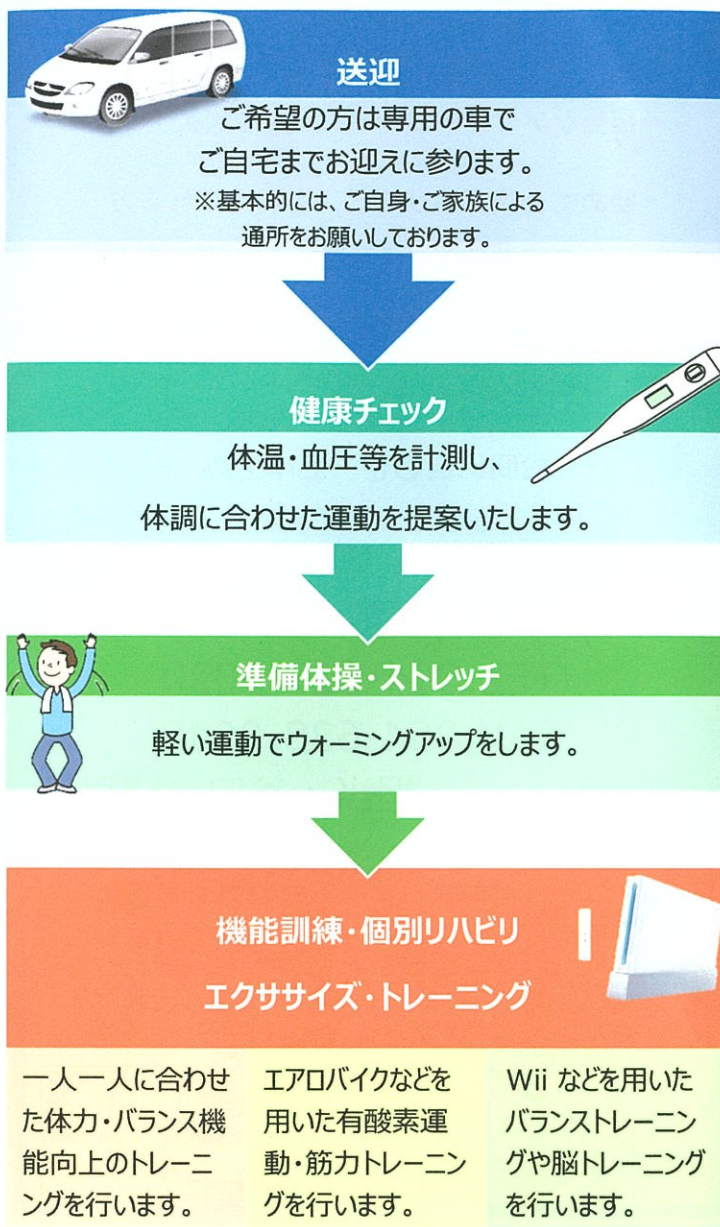
# いつまでも若々しく 健康寿命を延ばしましょう

当リハビリセンターでは、

- ①日常生活活動(ADL)の維持・向上
- ②体力の維持・向上
- ③バランス機能の維持・改善
- ④認知症の予防

を目指して利用者様一人一人にあわせたプログラムの作成を行い、1時間以上2時間未満のリハビリでいつまでも元気に自立した生活を送れるよう、真心を込めて医師・理学療法士・看護師等がサポートさせていただきます。

## タイムスケジュール



## 利用料金の目安

(2割負担の方は、下記の2倍程度になります。)  
(保険請求の金額により、端数が異なることがあります。)

要支援1の方 2096円(1か月)

要支援2の方 4056円(1か月)

要介護1の方 335円(1日)

要介護2の方 364円(1日)

要介護3の方 395円(1日)

要介護4の方 424円(1日)

要介護5の方 456円(1日)

要介護の方は、上記利用料以外に、

リハビリマネジメント加算

I 234円(1か月)

II(6か月以内) 1038円(1か月)

II(6か月以降) 712円(1か月)

生活行為向上リハビリ実施加算

3か月以内 2034円(1か月)

3~6か月 1017円(1か月)

サービス提供体制強化加算 7円(1日)

が加算されます

送迎が不要な方は、多少減額されます。